

### 第3章 将来の事業環境

#### 3.1 将来人口および水需要

##### (1) 将来人口予測

本市水道事業所においても、市の人口予測（想定）を採用していますが、経営（経営戦略）を考えると厳しい状況を想定するため、希望値を採用せずに統計値のみで予想した将来人口を採用しています。

##### (2) 算定方法

将来の行政区域内人口は、過去の実績に基づく将来の自然的増減（出生・死亡）および社会的増減（転入・転出）から算定される人口（基本人口）に開発等に伴う増加人口（開発人口）から計算されます。

平成25年に国立社会保障・人口問題研究所（以降、「社人研」）は、平成22年の国勢調査を基にしたコーホート要因法を用いて市町村別人口推計を行なっています。今回は、ここで用いられた手法を基に、基準人口や出生率・移動率などの仮定値を実績値で補正して計算を行いました。

##### (3) 算定結果

近江八幡市の行政区域内人口は平成28年度の82,086人から平成39年度には79,556人に、平成82年度に59,007人に減少する見込みです。

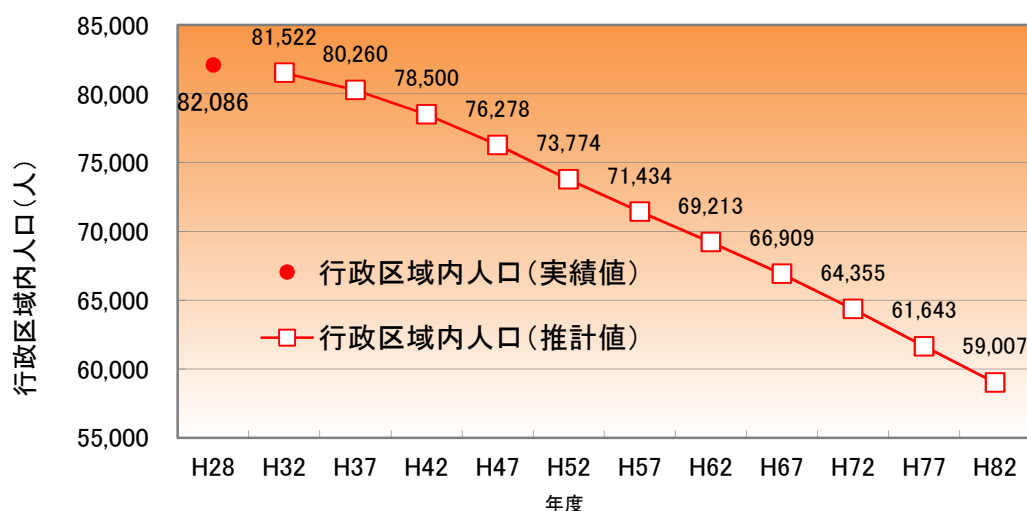


図 3.1.1 近江八幡市の将来人口

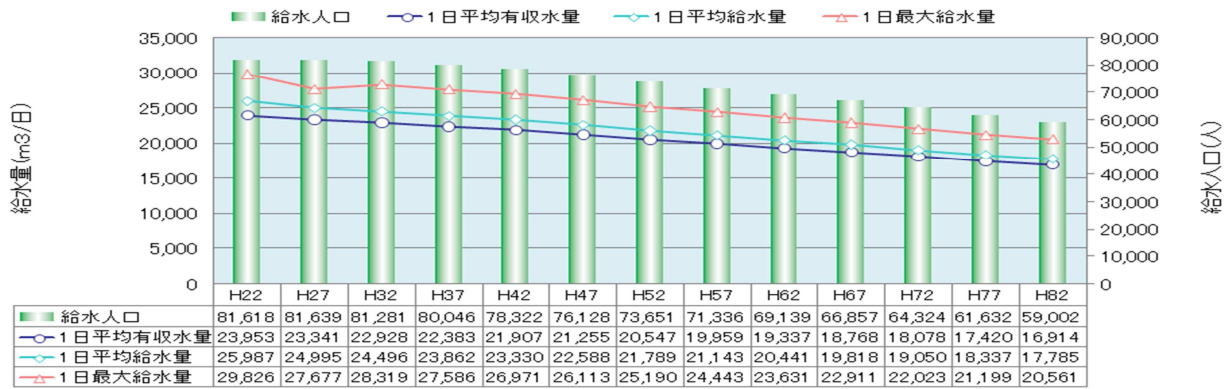


図 3.1.2 長期的な近江八幡市の給水人口と水需要の推移

### 3.2 今後の更新需要

#### (1) 施設・管路のこれまでの整備状況

本市がこれまで整備してきた施設や管路の事業費の推移は、右図のとおりです。

これらの資産を合わせると、現在の価格で約 327 億円に達します。

このうち管路が約 280 億円で、全体の約 85.8%を占めています。

また、土木・建築は、約 27 億円(8.2%) 電気機械その他は約 20 億円 (6.0%) となっています。

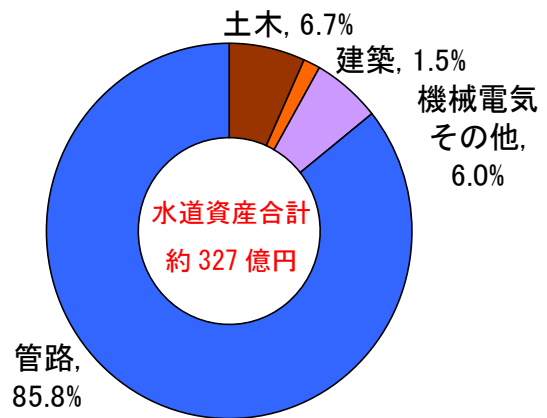


図 3.2.1 近江八幡市水道資産の状況

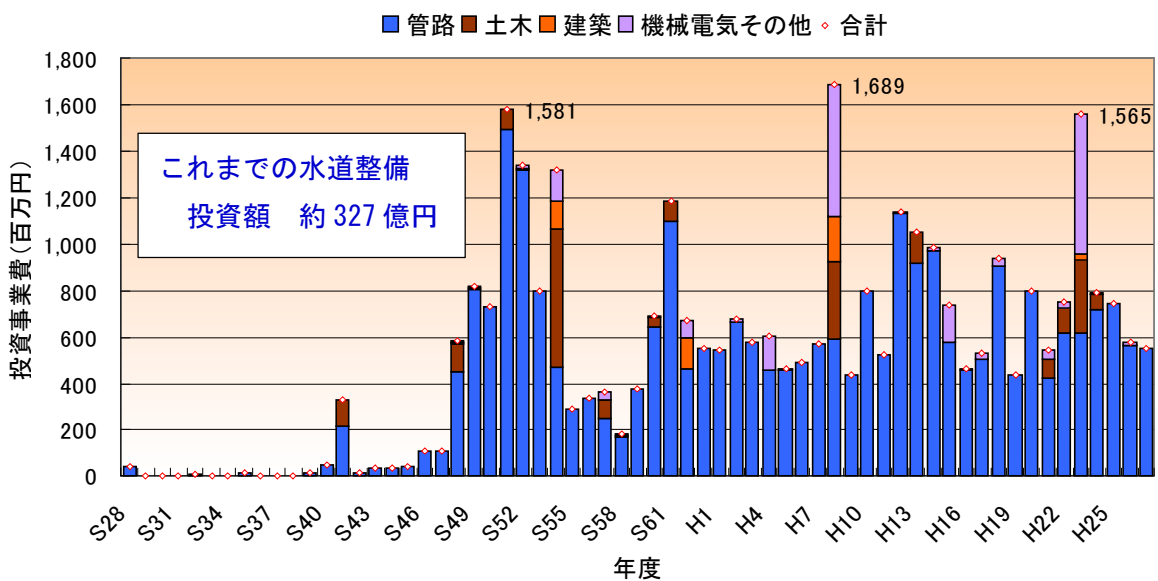


図 3.2.2 これまでの近江八幡市の水道事業費の推移

## (2) 施設・管路の今後の老朽化の状況

### 1) 施設を更新しなかった場合

今後、本市が所有する施設を更新しなかった場合には、30年後の老朽化資産（法定耐用年数の1.5倍の資産）は42.4%、50年後には53.5%に達します。

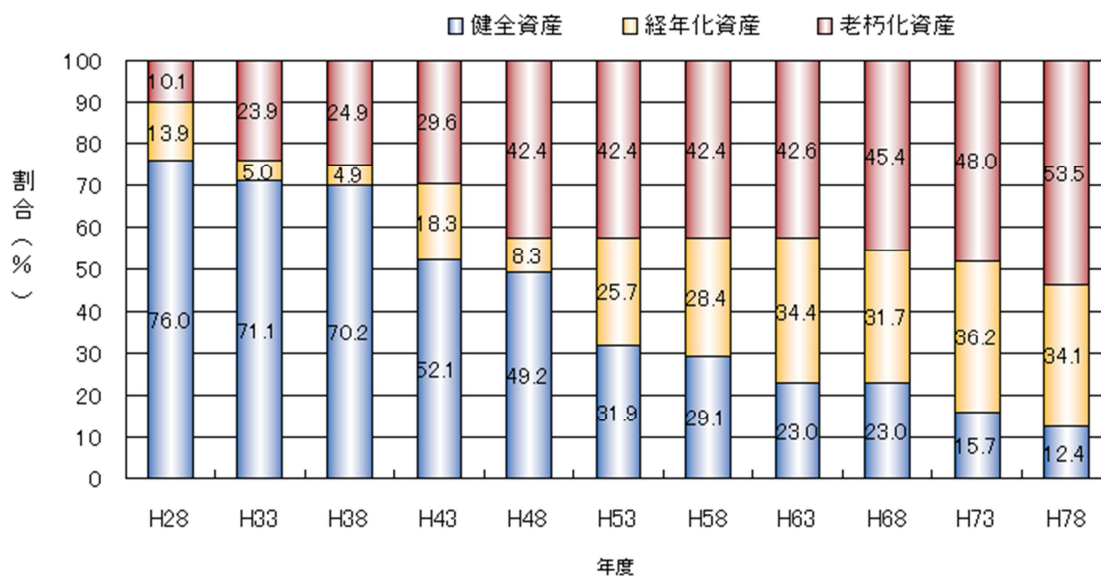


図 3.2.3 今後更新しなかった場合の水道施設の老朽化割合の推移

### 2) 管路を更新しなかった場合

今後、本市が所有する管路を更新しなかった場合には、30年後の老朽化資産（法定耐用年数の1.5倍の資産）は36.6%、50年後には84.8%に達します。

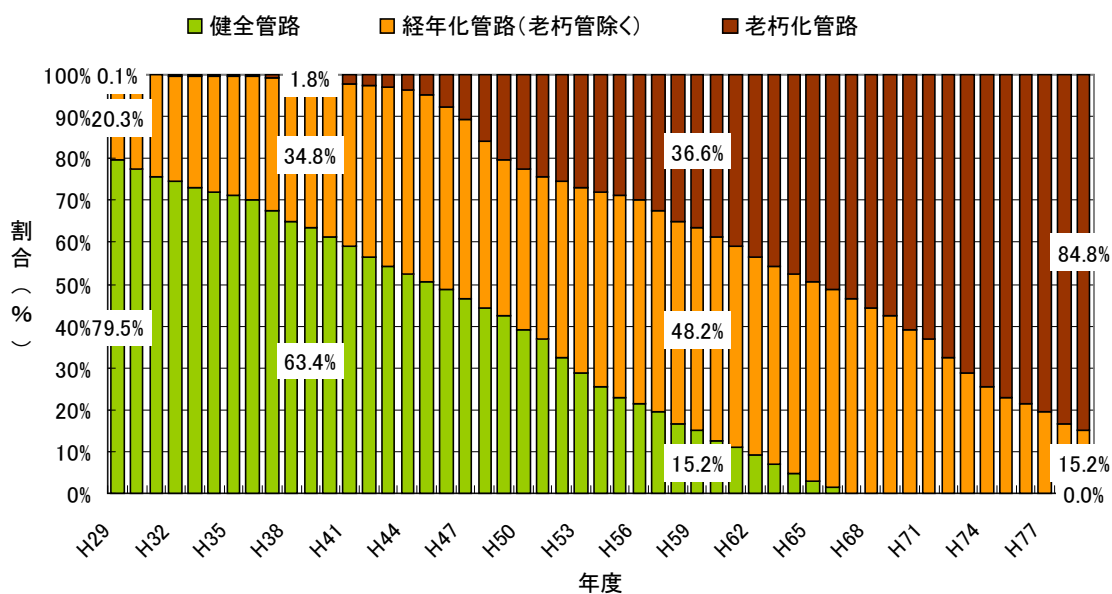


図 3.2.4 今後更新しなかった場合の水道管路の老朽化割合の推移

### (3) 施設・管路の今後の更新事業費

#### 1) 法定耐用年数で更新した場合

施設や管路を健全に維持するために更新した場合には、平成 79 年度までの 50 年間に約 485 億円、年間平均で約 9.8 億円の事業費が必要となります。

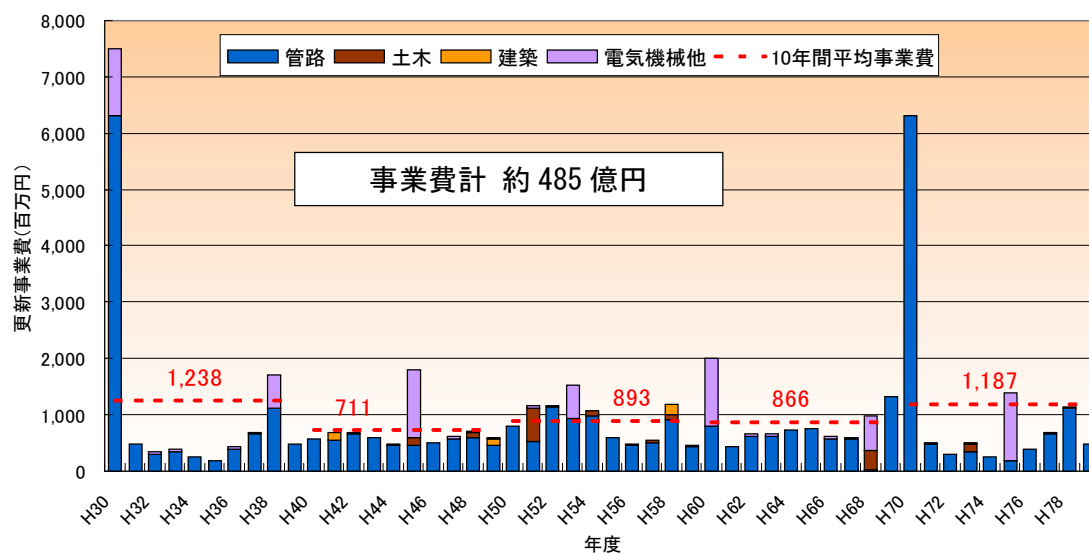


図 3.2.5 法定耐用年数で更新した場合に必要な事業費の推移

### 3.3 資本的収支

平成 28 年度の資本的支出は約 5.69 億円で、水道施設や管路の老朽化に伴う更新のための建設改良費が約 2.8 億円 (50.4%)、これまで借り入れた企業債の償還金が約 2.8 億円 (49.6%) となっています。

また、資本的収入は約 2.1 億円で、そのうち企業債の借入金 that 約 1.1 億円 (53.5%)、新たに水道加入者からいただく加入金が約 0.4 億円 (17.5%)、工事負担金が約 0.4 億円 (17.6%) となっています(図 3.4.1)。

なお、資本的収入が支出で不足する分は、これまでに積み立てた収益的収支の利益や減価償却費等の資金で補填しています。

資本的収支の近年の推移を図 3.4.2 に示します。

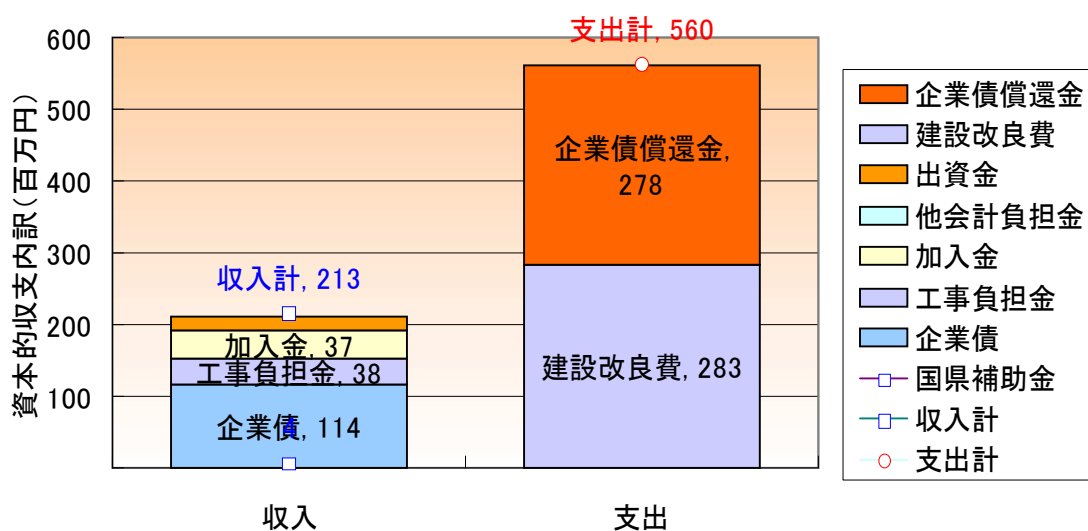


図 3.3.1 平成 28 年度の資本的収支とその内訳

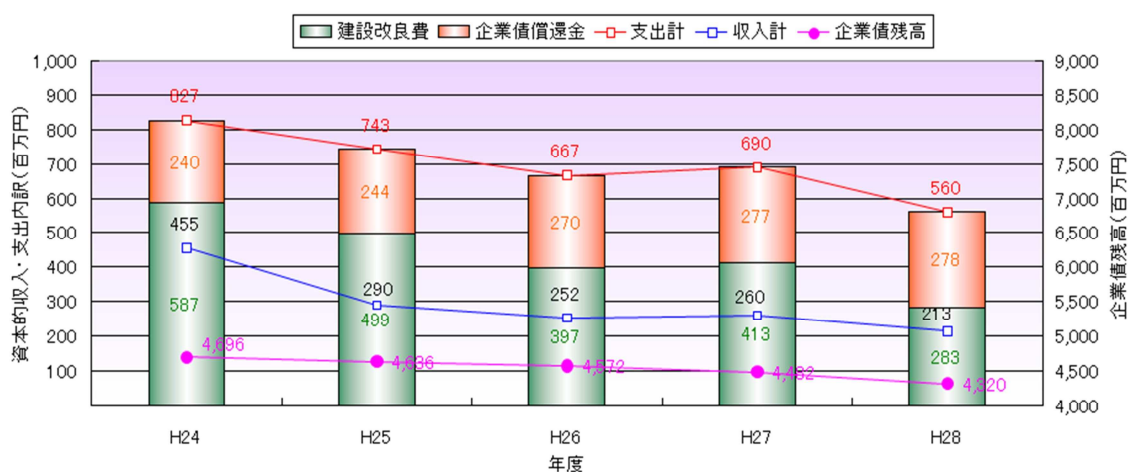


図 3.3.2 資本的収支の近年の推移